年　　月　　日

つくば市長　五十嵐　立青　　宛て

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 |  |

参加資格要件に係る申立書

　「７－９（仮称）新桜学校給食センター調理業務委託」に係る公募型プロポーザル方式実施要領に示される下記の要件を、公募開始の日から契約締結までの日において、次の要件を満たしている者であることを申し立てます。

記

１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に規定する者に

該当しないこと。

２　地方自治法施行令第167条の４第２項の規定に基づくつくば市の入札参加の

制限を受けていないこと。

３　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第

２条第２号に規定する暴力団でなく、かつ、その役員が茨城県暴力団排除条例

（平成22年茨城県条例第36号）第２条第３号に規定する暴力団員等でないこと。

４　茨城県建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成６年７月14日付け監第692

号）、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準又はつくば市入札参加指名停止

等措置要綱（平成６年つくば市告示第15号）に基づく指名停止等の措置を受け

ていないこと。

５　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事

再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていないこ

と。ただし、申立てをしている場合であっても、更生手続開始決定後又は再生

手続開始決定後につくば市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、こ

の限りでない。

６　本店所在地の都道府県税、法人税及び消費税について未納がないこと。

７　日本国内で商業又は法人登記をしている法人であること。

８　過去10年以内に、元請として学校給食法（昭和29年法律第160号）第６条に規

定する共同調理場における次に掲げる全ての業務の契約（履行期間が２年以上

のものに限る。）を締結し、履行した実績を有すること。

ア　１施設の規模が１日あたり5,000食以上かつ２献立以上の学校給食調理業務

イ　アレルギー対応を含む学校給食調理業務